

放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザルに係る質問事項・回答（※質問内容は原文のまま）

質問項目	質問内容	回答
仕様書 2 及び 3	令和 5 年度の 1 年間及び令和 6 年 4 月から 8 月までの各クラブ登録児童数、利用実績人数をお示してください。	別表「登録児童数・利用実績人数」のとおり。
仕様書 6 開所日	現在、土曜日の開所状況をご教示下さい。 （町内合同 1 か所開所や各クラブ隔週開所、各クラブ毎週開所等）	町内 4 クラブ毎週土曜日開所。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に該当する日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日は開所しない。また、合同での開所は行っていない。
仕様書 6 （3）開所時間	平日は放課後から午後 6 時半まで。となっていますが、現在職員の方は、何時から勤務されているかご教示下さい。また町として何時から開所していなければならない等ありますでしょうか？	平日の開所時間は仕様書にあるとおり放課後からとなっているので、学校が終了する時間に合わせて開所している。勤務時間は準備時間+開所時間となっていると思われる。職員に研修を行う場合はその分勤務時間は前倒しになる。
仕様書 1 1 支援の体制	現在働かれている職員の給与額をお示してください。町から引き継いだ職員の給与額も合わせてお示してください。	受託事業者から支払われている給与なので町では関与していない。
仕様書 1 1 支援の体制 （2）	加配の人件費は委託費に含むのか、それともその都度別途加算があるのかご教示下さい。また、令和 6 年度各クラブの加配実績をご教示下さい。	令和 6 年度において加配の実績はない。 加配については、支援員及び補助員のシフトの範囲内で対応するので、委託費に含んでいる。
仕様書 1 8 施設設備の利用 エアコンフィルター清掃について	業者作業もしくは職員で行うのか。	業務用のエアコンであれば、業者でなければ行えないと思われるが、それ以外のエアコンであれば職員で行うことも可とする。ただし、エアコンフィルターの汚れ具合によっては業者作業が必要になる場合もあると考える。
仕様書 2 9 その他（7）	現在の駐車場は各クラブ何台ずつ確保さ	各クラブ 3 台確保。

駐車場について	れているのかご教示下さい。 また、各クラブ1台につき駐車場代月額いくらかかっているかご教示下さい。	1台につき月額2,000円。 実績報告に基づく年1回払い。
仕様書 別表1 スタッフミーティングについて	開催日数の規定はあるのか	特に定めは無いが、管理運営上、月に最低1回は必要と思われる。
仕様書 別表2 費用分担区分	令和5年度において各クラブ燃料費の総額をお示しください。	燃料費は委託事業者が支払っているので町は関与していない。
仕様書 別表2 費用分担区分	現在、おやつ代はいくらでしょうか？また、徴収方法は保護者から直接の実費徴収でしょうか？それとも委託費に含まれるのでしょうかご教示下さい。	おやつ代は毎月の負担金に含んで徴収している。その上で委託料の一部でおやつ代を事業者に支払っている。
その他	令和5年度の人件費総額と事業費総額の執行状況、収支報告書をお示しください。	令和5年度委託料の範囲内で執行していると認識している。
その他	委託費の中に、処遇改善加算は含むのかご教示下さい。	含んでいる。
プロポーザル実施要領 7、選考に関する事項	プレゼンの参加人数は3人以下という認識でよろしいでしょうか？ また、10月7日の選考時間の予定をご教示下さい。（午前、午後等）	人数について特段の定めはない。 選考時間は未定。
別紙6 評価基準 SDGsの取り組みについて	SDGsのイベントなど実施回数は規定があるのか	SDGsのイベントの回数を評価するのではなく、放課後クラブで行ってきたSDGsの取り組みを評価するものである。
別紙6 評価基準について	価格点の算出方法をご教示下さい。	今回は次の方法で算出する。 20点×（1－提案価格÷予定価格）